

第18回大津市情報化推進懇話会 議事録

令和7年1月30日（木）15：00～16：15

大津市役所 新館2階 災害対策本部室

1 開会

事務局より挨拶

2 会員紹介

事務局より会員及び事務局員紹介

3 議題

「大津市DX戦略」について

-----議題「大津市DX戦略」について資料に沿って事務局から説明（略）-----

（事務局）

以上で「大津市DX戦略」についての説明を終わります。

（座長）

ありがとうございました。ただいまのご説明につきまして、ご意見、ご質問がございましたら、ご発言をお願いいたします。

（会員）

意見として、アジャイル思考を取り入れ、この考え方で進められていくという点は、私は賛成です。また、DX戦略事業を分類し、実績を数値で表されたという点もありがたいです。数値で見ると、大津市様のDX化がいかに幅広く進んでいるかというところが見えて参ります。

また、庁内保有データの把握についても、積極的な取り組みだと思います。しかし、紙データを電子化するという作業は大変な労力がかかるため、すでに電子化されたデータの数の把握や使い方・組み合わせを検討していく方が、効率的だと思います。

続いて、生成AIの導入についてもよい試みだと思います。無償トライアルで利用されていますか。

（事務局）

有償利用です。

(会員)

契約事項において、大津市様のデータが学習データとして利用されないことを確認しておいた方がよいと思います。

(事務局)

学習した場合の情報漏洩を危惧しておりますので、大津市のみで閉域で利用し、学習されないように契約しています。

(会員)

安心しました。ありがとうございます。

(座長)

他にご質問やご意見ございませんか。

(会員)

総務省の定義によると、DXは、ツリーになっています。一番最初がデジタルイゼーション、次がデジタルライゼーション、最後にDXです。それぞれの違いとして、デジタルイゼーションは、紙ベースや言葉ベースの資料がデジタル化され、コンピューターで扱えるような状態になっているものをデジタルイズするというらしいのです。デジタルイズは、それを処理する過程を、コンピュータープログラムを使って実施することを指し、DXは、新しい価値を作り出す改革を指します。

基本のデータや手続きをコンピューター化するのはそこまでハードルが高いものではないですが、新しい価値を作り出すというDXの実行は非常に大変です。そのため、行政は、まずデジタルイゼーションやデジタルライゼーションを進めるべきで、民間の先駆者を真似していったらいいと思います。

また、生成AIの利用について、大学では、非常に議論が分かれています。生成AIを利用する側のモラルがまだ充分形成されていない状況での利用は危険だと思いますが、大津市様では、利用の際の基準はありますか。

(事務局)

1つ目のDXについて、大津市では、まず紙文化を電子化することを推進しています。業務を見直す中で、できるところからシステム化していく、という形で進めています。

2つ目の生成AIについて、現状では、職員が作成した文章要約や、新規文書作成において利用しています。禁止事項についてはガイドラインに記載しており、大津市情報公開条例第7号各号に基づき、非公開情報は公私問わず入力しないことを明文化しています。

(会員)

非公開情報を入力せず、学習させないようにするということは非常に大切なことだと思います。

また、最近、他国の I T メーカー等が、ファクトチェックを実施しないと発表しました。これに対し、私は、公的機関が歯止めをかける役割を持っていると思っています。もちろん、大学も持っています。

日本においては、国民一人一人がモラルを持っており、共助意識が非常に強いですが、とは言え、生成 A I が出してくるフェイクかもしれない情報に対して、一般人が規範を持って対応していくことはやはり難しいと思います。その中で、私は、公的機関が 1 つの模範的な役割を担っていると思っており、今後、そのような面についても活動の 1 つとしてくださることを期待しています。

(事務局)

大変貴重なご意見ありがとうございます。今後の私たちの行政活動の参考にさせていただきたいと思います。公的機関として、利用についてより慎重になるべきだと感じていますので、特にファクトチェックを徹底するよう、研修やガイドラインで職員に伝えています。

(会員)

私は、自治会離れについて気になっています。D X 推進軸の重点取り組みに自治体保有データの利活用と記載がありますが、自治会離れと関係があるのではないか、と思います。自治会離れという事実があるのにも関わらず、データを収集・利活用できるのでしょうか。

(事務局)

自治会加入者の減少や、自治会長の負担が非常に大きいことについて、自治協働課が所管課ですが、D X 推進室においても認識しております。

現在では、いかに自治会長の負担を減らすか、また、自治会員に、市の情報をどのような方法で適切に伝えていくかというところに、力を入れています。別紙資料の 22 番に記載のとおり、自治協働課で「自治会等ふれあいネット導入支援」を行っています。これまでの、広報誌配布という自治会のご負担を少しでも減らすため、「自治会等ふれあいネット」の事業において、補助金の交付や、自治会の回覧板をアプリで利用していくことを進めています。デジタルが苦手な方もおられるため、アプリだけで完結させるのではなく、紙を併用するなど柔軟に対応しており、そのような形で、自治会活動の維持・拡大に向けて取り組んでいます。

(会員)

市業務において、職員が生成 A I を利用することについて、市民の方がどのように受け止めているかというところはいかがでしょうか。現在、効率化のために利用されているかと思いますが、積極的に活用する方とそうでない方と、おそらく職員内でも温度差があるのではないかと思います。

市民の方も同様かと思いますが、今後、積極的な利用を進めるにあたり、市民の方が受け入れられるような P R 等は検討されていますか。

(事務局)

生成 A I の利用に関して、市民の方から直接ご意見を伺ってはいませんが、今後利用が進む中で、市民の方の反応等を見ながら柔軟に対応していきたいと思っております。

(会員)

生成 A I の利用実績が 10 月で落ち込んでいますが、何か理由がありますか。

(事務局)

8 月後半に実施した研修会の受講者が、8 月後半から 9 月にかけて、職場に戻った際に業務で利用したのではないかと思います。そのため、9 月の利用件数が多く、10 月は前月ほど利用がなかったと思われます。

(座長)

他にご意見ご質問がなければ、次に議題 2 つの自治体情報システム標準化について、事務局からご説明をお願いいたします。

「自治体情報システム標準化」について

-----議題「自治体情報システム標準化」について資料に沿って事務局から説明（略）-----

(事務局)

以上で「自治体情報システム標準化」についての説明を終わります。

(座長)

ありがとうございました。それではまず、ここまでの説明内容につきまして、ご意見、ご質問がございましたら、ご発言願います。

(会員)

状況報告ありがとうございました。標準化のデータ移行は本当に大変な作業かと思いますが、粛々と事務を進めていただき誠にありがとうございます。

大規模なデータのため、やはり想定外のトラブルも発生するかと思いますが、今後とも、粛々と進めていただければありがたいと思います。担当者の皆様方がご尽力いただいていることにお礼を申し上げます。

(事務局)

ありがとうございます。先ほどの説明にもありましたとおり、日本の1,788自治体が、一気に令和7年度末に向けて、データ移行を実施します。その中で、昨年10月末時点では、そのうちの約22.5%の自治体で、移行困難となっているシステムを抱えています。中核市では、10月末時点で62のうち約45団体です。中には、すべてのシステムが令和7年度末に移行困難である市町も存在します。さらに滋賀県内の市町だと、大津市、滋賀県を含め、約8つの市町が移行困難システムを10月末現在で抱えています。ですが、昨年10月末現在でありますので、それ以降、さらに移行困難システムが出てきており、また、移行経費についても同様、多額の費用がかかっています。

また、10分の10で、移行経費を補助される部分もありますが、補助対象外の部分については、市や県の単費で移行しなければなりません。これらも踏まえ、費用の削減や、安心安全な移行の実施について、最新の注意を払いながら、事業を進めていく所存です。

(会員)

標準化対応業務は非常に大変な作業かと思いますが、市民の方が安心できるように、どうぞよろしくお願いします。

-----閉会-----